

熊本市ひきこもり支援センター運営業務委託 公募型プロポーザル 実施要領

1 業務概要

(1) 業務委託名

熊本市ひきこもり支援センター運営業務委託

(2) 目的及び概要

本事業は、ひきこもりの状態にある本人やその家族等を支援するため、本人及び家族等からの相談窓口、地域における関係機関との連携、ひきこもり対策にとって必要な情報を広く発信する役割等を担うひきこもり支援センターを運営し、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、福祉の増進を図ることを目的とする。

※詳細は仕様書を参照のこと。なお、仕様書中に特段の記載がない限り、この仕様書に記載の内容は提案内容に関わらず、必須のものとする。

(3) 履行場所

熊本市中央区大江5丁目1番1号

熊本市総合保健福祉センター（ウェルパルクまもと）3階

(4) 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

(5) 提案上限額

ア 69,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は無効とする。

イ 熊本市総合保健福祉センター（ウェルパルクまもと）3階フロア内における水道光熱費（上下水道料金、電気料金及びガス代）、及び備品（センター内のカウンター、机、椅子、棚、電話機、シュレッダー、ロッカー、パーテーション）は委託金額に含めず熊本市が負担する。

2 担当部局

〒862-0971

熊本市中央区大江5丁目1-1（ウェルパルクまもと3階）

熊本市健康福祉局障がい者支援部こころの健康センター

電話 096-366-1171

ファックス 096-366-1173

メールアドレス：kokoronokenko@city.kumamoto.lg.jp

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年間の間、本市との契約において違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認める者でないこと。
- (9) 本件プロポーザルに事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として参加表明書を提出した場合、その組合員は単体として、参加表明書を提出することはできない。

本件プロポーザルに事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

4 申請手続等

(1) 参加表明書、仕様書等の交付期間及び方法

ア 令和7年（2025年）11月12日（水）から令和7年（2025年）12月1日（月）まで

イ 熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する。（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで。熊本市ホームページでは、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、基本仕様書等については、令和7年（2025年）12月1日（月）までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 参加手続き等

本件プロポーザルの参加希望者は、参加表明書及びその他の必要書類(以下「参加表明書等」という。)を提出し、参加資格の有無は市長の確認を受けなければならない。提出方法等は、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参、郵送又は電送（電子メール等）により提出すること。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。電送（電子メール等）により提出する場合は、必ず電話で着信を確認すること。持参の場合は、開庁日の午前9時から午後5時までとする。

(ア) 参加表明書(様式第1号)

(イ) 参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 概要書(様式第3号)

(エ) 同種業務の実績(様式第4号)

(同種業務の実績については、参加表明書等提出日までに履行が完了したものに限る。)

イ 提出期限

令和7年（2025年）12月1日（月）午後5時まで

郵送する場合は、令和7年（2025年）12月1日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。電送（電子メール等）により提出する場合は、提出期限までに着信確認を行うこと。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参又は電送（電子メール等）の場合 2 の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1

ウェルパルクまもと3階

熊本市長（熊本市健康福祉局障がい者支援部こころの健康センター）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「参加表明書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア)様式については、参加表明書等提出日時点において記載すること。

(イ)業協同組合として本件プロポーザルに参加する場合は、参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載

すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載してもよいこととする。この場合に、うち1組合員でも3(9)に規定された要件を満たさない場合は参加資格がないと認める。

カ 3(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、参加表明書等を提出できるが、プロポーザルに参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は4(2)カ(エ)aの部局において配布する(配布については休日を除く。)。配布時間は午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

<http://www.city.kumamoto.jp/kiji0033331/index.html>

郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「プロポーザルに係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「参加表明書等の提出期限」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(ウ) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和7年12月1日(月)午後4時まで。郵送する場合は、令和7年12月1日(月)までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

- (3) 参加資格の確認については、参加表明書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、4(2)カの申請をする者については、この限りではない。結果（参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）は、書面により通知する。

5 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して参加資格がないと認めた理由を、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

6 説明会

説明会は実施しない。

7 基本仕様書等に対する質問

- (1) 基本仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

質問書（様式第4号）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期限

令和7年（2025年）11月12日（水）から令和7年（2025年）11月25日（火）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）

ウ 提出先

2の担当部局

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）11月26日（火）までに開始し、令和8年（2026年）1月16日（金）まで

イ 閲覧場所

2の担当部局

8 プロポーザルに参加する者が1者である場合の措置

参加する者が1者である場合は、再度公告して参加表明書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて案件に係る参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

9 提案書等の提出

4(3)の通知により参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、提案書及びその他の必要書類（以下「企画提案書等」と総称する。）を提出するものとする。

(1) 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 企画提案書提出書（様式第5号）

イ 概要書（様式第3号）※再提出

ウ 同種業務の実績（様式第4号）※再提出

エ 企画提案書（様式第8号ー①から④まで。）

オ 概算見積書（様式任意）

※提出する書類の規格は、A4版片面とし、文字の大きさは10ポイント以上とする。

※概算見積書の金額は税込みで1(5)提案上限額に定める金額以下とする。この金額を超えた概算見積書を提出した者は失格とする。また、内訳を明記するとともに年度毎に記載すること。

※提出を求められていない資料を添付するなど過大なものとならないようにすること。

(2) 提出期限

令和7年（2025年）12月19日（金）午後5時まで。

郵送する場合は、令和7年（2025年）12月19日（金）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(3) 提出部数等

正本1部及び副本7部（複写可）を提出すること。

なお、9(1)イ～オの項目ごとに（エについては、8号①から④それぞれごとに。）インデックスを付すること。

(4) 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1

熊本市長（熊本市健康福祉局障がい者支援部こころの健康センター）宛

また、封筒の表面に申請する「ひきこもり支援センター運営業務委託」及び「提案書在中」を明記すること。

10 提案書等のヒアリングの実施

(1) 実施日時

令和8年（2026年）1月20日（火）

(2) 実施場所

熊本市中央大江5丁目1-1

ウェルパルクまもと3階 すこやかホール

時間・出席者は、別途指示するもの。

(3) 実施方法 対面による質疑応答形式

(4) ヒアリング時の説明に際しては、提出した提案書等のみを使用することとし、ヒアリング時の追加資料は受理しない。

(5) ヒアリングを正当な理由なく欠席した場合は、このプロポーザルは無効とする。ただし、悪天候、出席予定者の事故等市長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合で、プロポーザル手続に支障のない範囲内でヒアリングを実施できるときは、再度市長が指示した日時にヒアリングを行うものとし、プロポーザル手続に支障のない範囲内でヒアリング等を行うことが困難であると認められるときは、このプロポーザル参加者のヒアリング実施項目は、全て0点として扱うものとする。

11 審査の方法等

(1) 審査の主体

「熊本市ひきこもり支援センター運営事業受託事業者選考委員会運営要綱」に基づき「熊本市ひきこもり支援センター運営事業受託事業者選考委員会」にて行う。

(2) 審査の基準

「熊本市ひきこもり支援センター運営事業受託候補者審査基準」によるものとする。

(3) 審査の方法

提案書等及びヒアリングを基に審査し、最高得点者を契約候補者、次点

の者を契約次点候補者として決定する。ただし、最高点数の提案者が複数ある場合は、選考委員会の多数決により選定することとし、多数決が同数になった場合は、委員長が選定するものとする。

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、書面により通知する。

1 2 プロポーザル審査結果の公表に関する事項

契約候補者を決定した場合は、担当課での閲覧及び熊本市ホームページにより次の事項を公表するものとする。

- (1) 提案者の商号又は名称（ただし、提案者が2者であった場合は、契約候補者の商号又は名称のみ表示）
- (2) 提案者（契約候補者のみ商号又は名称を表示）の評価点

1 3 契約候補者として選定されなかった者に対する理由の説明

- (1) 契約候補者とならなかった者は、契約候補者の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して契約候補者として選定されなかった理由について書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

1 4 仕様の詳細に係る協議

- (1) 本業務委託に係る仕様の詳細については、契約候補者の提案書に記載された提案内容をもとに、契約候補者と協議を行い、市にて決定するものとする。この場合において、提案書に記載した提案内容について、契約候補者からの変更は原則として認めないものとする。ただし、市に不利にならない変更であって、プロポーザル方式の審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものとして市が認めるものについては、この限りではない。
- (2) 契約候補者と協議が調わなかった場合は、契約次点候補者を新たな契約候補者として仕様の詳細について協議を行うものとする。この場合における当該契約次点候補者の提案内容の取扱いについても1 4 (1)と同様とする。
- (3) 契約候補者と協議が調った場合は、契約候補者は当該仕様に基づき、見積書を提出するものとし、予定価格の制限の範囲内で市と契約を締結するものとする。

1 5 その他の留意事項

(1) 手続で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、契約候補者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合では、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 契約候補者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(3) 契約書（案）

熊本市ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(4) 参加表明書等に関する事項

ア 提出期限までに参加表明書等及び提案書等を提出しなかった場合は参加者として認められないものとする。

イ 参加表明書等及び提案書等の作成及び提出（並びにヒアリング）に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加表明書等及び提案書等は、返却しない。なお、熊本市情報公開条例（平成10年条例第33号）の規定により、開示する場合がある。

エ 提出された参加表明書等及び提案書等は、参加資格の確認及び提案内容の評価以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における参加表明書等及び提案書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 参加表明書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、この参加表明書等を無効とし、参加資格の取消し、契約候補者決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

キ 提案書等に虚偽記載等明らかに悪質な行為があると認められる場合は、この提案書等を無効とし、契約候補者決定の取消し、契約締結の保留又は

契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (5) 参加資格の確認を行った日の翌日から契約候補者決定までの間に、参加資格があると認めた者が参加資格がないものと判明した場合は、参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して参加資格がないと認めた理由について書面により説明を求めることができる。
- (6) 契約候補者の決定後契約締結までの間に、契約候補者が3に規定する参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。